

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月28日

【会社名】 株式会社サニックス

【英訳名】 SANIX INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宗政 伸一

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅東 2丁目 1番23号

【電話番号】 092(436)8870(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営企画部長 井上 公三

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅東 2丁目 1番23号

【電話番号】 092(436)8870(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営企画部長 井上 公三

【縦覧に供する場所】 株式会社サニックス環境資源開発事業本部  
(東京都港区虎ノ門 1丁目 2番 8号虎ノ門琴平タワー19階)  
株式会社サニックス中京地区本部  
(愛知県名古屋市西区鳥見町 3丁目31番地 2階)  
株式会社サニックス関西地区本部  
(大阪府大阪市淀川区西中島 5 - 5 - 15号新大阪セントラルタワー11階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜 1丁目 8番16号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神 2丁目14番 2号)

## 1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築し、株主の皆さまからの信任の機会を増やすことを目的として、現行定款第22条において取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

なお、これに伴い、任期の調整に関する同条第2項を削除するものであります。

#### 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、宗政伸一、下城正寛、金子賢治、鎌田賢治、嶋村賢一、川崎直樹、高野哲也、増田道正、宗政寛、生垣吉計、木下一也、山本一詞を選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決 要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	300,792	2,820	15	(注) 1	可決 95.90
第2号議案 取締役12名選任の件					
宗政伸一	295,954	7,664	9	(注) 2	可決 94.35
下城正寛	299,662	3,956	9		可決 95.54
金子賢治	299,660	3,958	9		可決 95.53
鎌田賢治	300,353	3,265	9		可決 95.76
嶋村賢一	300,565	3,053	9		可決 95.82
川崎直樹	300,355	3,263	9		可決 95.76
高野哲也	300,606	3,012	9		可決 95.84
増田道正	300,597	3,021	9		可決 95.83
宗政寛	299,650	3,968	9		可決 95.53
生垣吉計	299,637	3,981	9		可決 95.53
木下一也	300,462	3,156	9		可決 95.79
山本一詞	300,483	3,135	9		可決 95.80

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分（事前行使分）及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上